

# 地域福祉活動支援

- ・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金

令和3年11月8日

内閣官房行政改革推進本部事務局

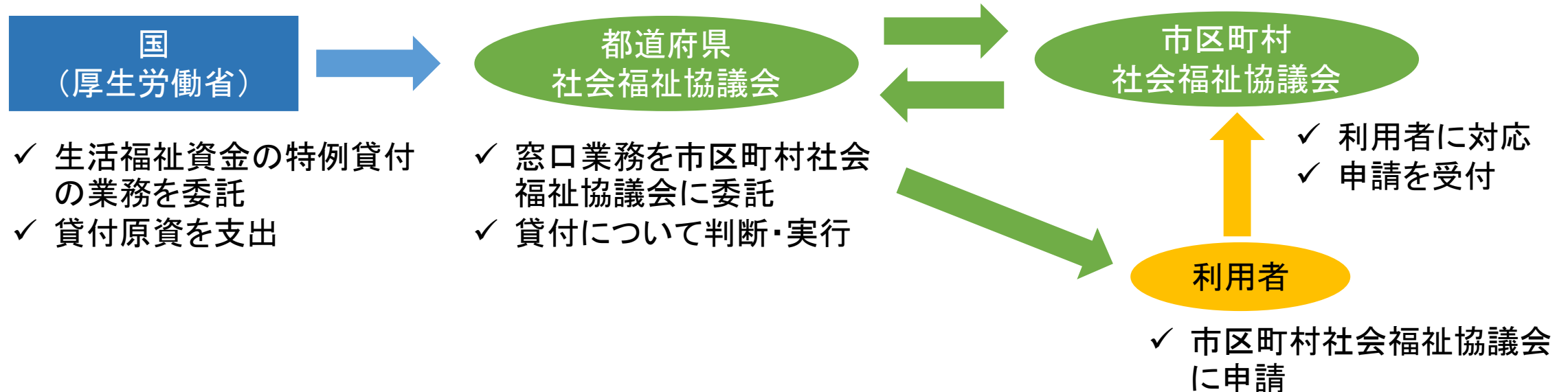
説明資料

# 背景・問題意識 (1)

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、休業等により収入の減少等があり、緊急かつ一時的な生計維持のため貸付を必要とする世帯や日常生活の維持が困難となっている世帯への支援の必要性が増大。

緊急のニーズに応えるため、社会福祉協議会による生活福祉資金の特例貸付(緊急小口資金、総合支援資金)という既存の枠組みを活用して対応。



# 背景・問題意識 (2)

## 利用者の声

- ◆ 審査が厳しすぎて利用できない。
- ◆ 申請に必要な条件が対応する窓口により異なる。
- ◆ 申請から貸付実行までに時間がかかりすぎる。
- ◆ 制度・運用について、正しい基準・正しい情報がわからない。

等

## 社会福祉協議会の声

- ◆ 貸付業務が増大し、対応しきれない。
- ◆ 貸付業務の増大により、社会福祉協議会の本来業務である相談業務等の遂行に支障が生じている。
- ◆ 「貸して終わり」「免除して終わり」ではなく、利用者に応じた支援を考えないと社会福祉協議会が貸付を実施する意味はない。
- ◆ 制度・運用について、正しい基準・正しい情報がわからない。

等

# (参考) 社会福祉協議会とは？

- ◆社会福祉協議会は、地域の実情に応じた住民の福祉の増進を図ることを目的とする非営利民間団体。
- ◆社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として規定。社会福祉協議会の活動の実態をもとに社会福祉法上の規定が置かれたもの。
- ◆全ての市町村、政令指定都市の区、都道府県、全国の段階に組織。各社会福祉協議会は、独立した組織。

## 主な事業活動

- ①ボランティア活動支援、ボランティア普及活動
- ②サロン活動等、住民のつながりの場の提供、活動支援
- ③近隣住民の訪問活動などによる小地域での見守りネットワークづくり
- ④民間福祉サービスの推進に向けた地域福祉活動計画の策定
- ⑤ホームヘルプサービスやデイサービスの運営等の介護保険サービス・障害福祉サービスによる生活の支援
- ⑥食事サービスや移送サービスの実施・支援等、高齢者・障害者等への生活支援
- ⑦福祉教育活動の推進、支援
- ⑧母子・父子家庭組織への支援、学習支援・子ども食堂の実施・支援等、児童への支援
- ⑨生活困窮者の自立支援(自立相談支援事業等)、生活福祉資金の貸付
- ⑩各種相談活動

# 主な論点

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、社会福祉協議会を通じ実施された生活福祉資金の特例貸付から、いかなる課題が明らかとなったか。

（例） 通知の適切性、現場の状況の認識、制度の仕組み 等

- 社会福祉協議会による生活福祉資金の特例貸付をめぐる明らかとなった課題を踏まえ、今後の見直し・改善等の方向性はいかにあるべきか。

（例） 適切な執行の確保、関係機関の連携、業務の効率化 等

- 特に、今後発生し得る感染症等への危機対応に備え、社会福祉協議会の意義・役割を踏まえ、社会福祉協議会等関係機関の適切な役割分担はいかにあるべきか。